

「港湾請負工事積算基準(令和2年10月)」及び
「漁港漁場関係工事積算基準(令和2年10月)」の一部改訂について

令和3年 3月 1日

港湾・漁港工事の積算に用いる「港湾請負工事積算基準(令和2年10月)」及び「漁港漁場関係工事積算基準(令和2年10月)」について、下記のとおり一部改訂することとしたのでお知らせします。

記

1 改訂内容について

「公共工事設計労務単価」の改訂にともない、就業時間別供用係数(β)を別紙のものに改訂します。

※就業時間別供用係数記載ページ：港湾請負工事積算基準 単-10

※就業時間別供用係数記載ページ：漁港漁場関係工事積算基準 単-10

2 対象となる工事

港湾・漁港工事のうち、単価適用年月日が令和3年3月1日以降のものに適用します。

3 問い合わせ先

宮崎県県土整備部

港湾課港湾担当

TEL 0985-26-7190

宮崎県農政水産部

漁村振興課漁港漁場整備室漁港担当

TEL 0985-32-4478